

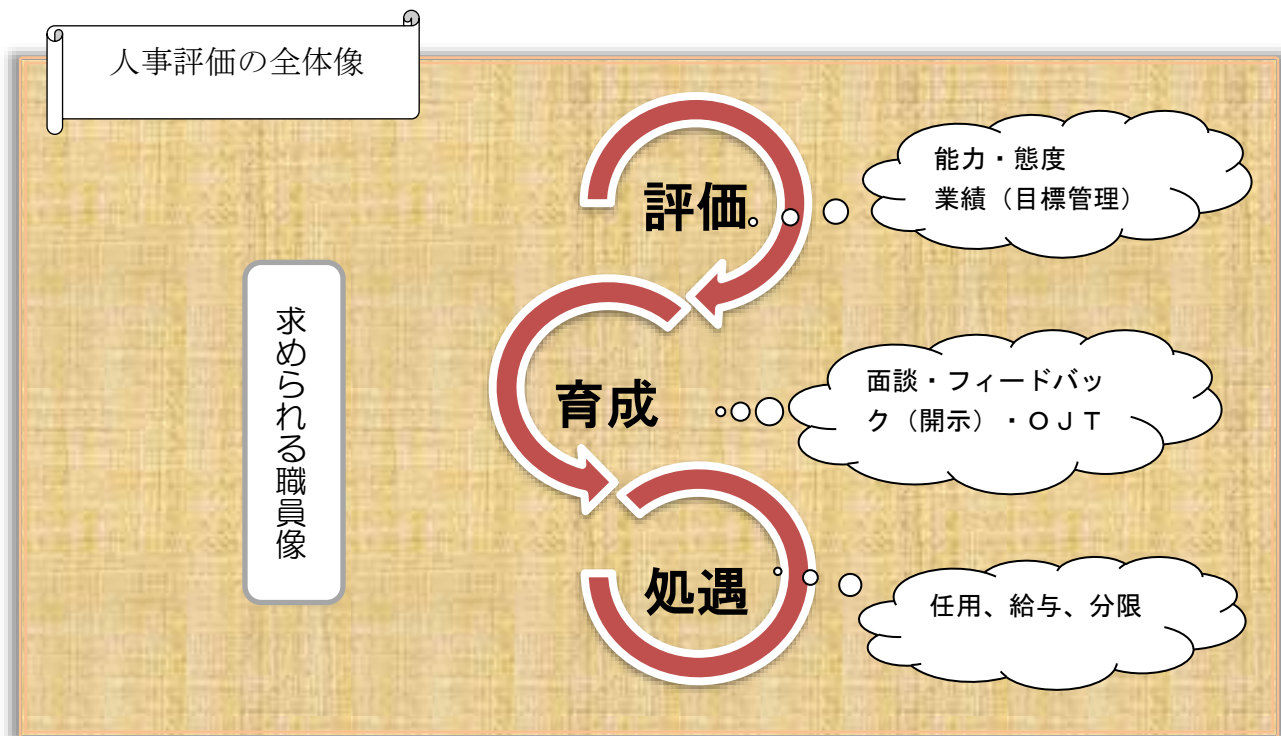
自治体のためのトータル人事管理システム

■人事評価制度の定着のためには

評価者、被評価者双方の十分な理解が必要です！

改正地方公務員法により令和2年4月から制度化される会計年度任用職員も人事評価の対象となります。公正公平、透明性のある人事評価の運用のためには評価者訓練はもちろんのこと、被評価者の十分な理解が必要です。

私ども(株)日本マネジメント協会東部では、「評価者研修」「被評価者研修」「人事評価の運用検証」などを通して、制度の安定運用をご支援します。



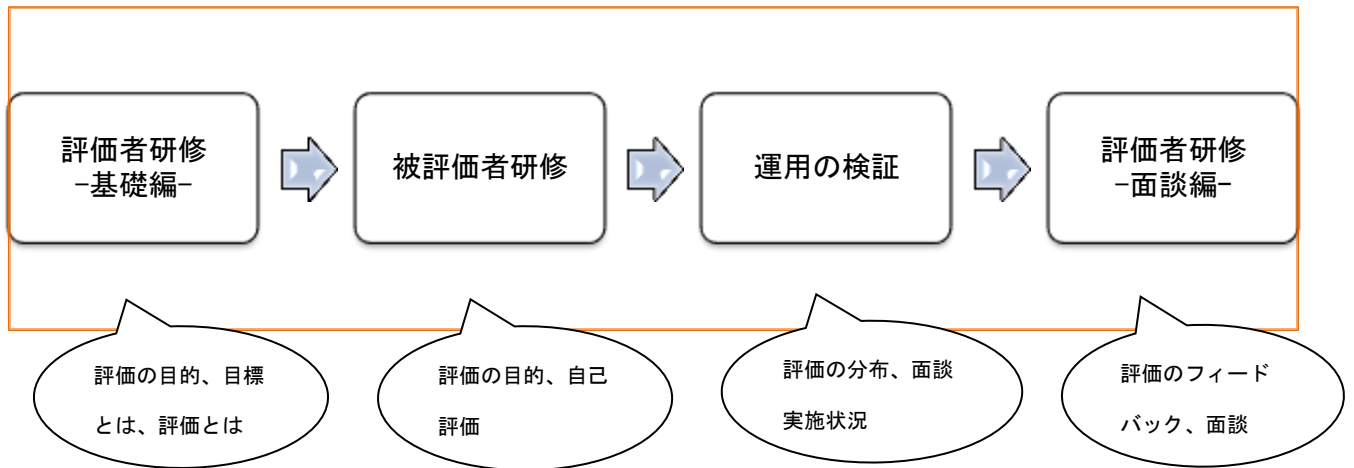
<東北地区における自治体の主な指導実績>

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、登米市、大崎市、岩沼市、利府町、美里町、気仙沼広域行政事務組合、大崎広域行政事務組合、東北自治研修所、宮城県公務研修所、秋田市、由利本荘市、鹿角市、大館市、酒田市、天童市、山形市、長井市、南陽市、西置賜行政組合、飯豊町、白鷹町、高畠町、山形県市町村職員研修所、奥州市、岩手県市町村職員研修協議会、その他多数

<関東地区における自治体の主な指導実績>

新宿区、葛飾区、文京区、江戸川区、千代田区、中野区、足立区、杉並区、江東区、町田市、野田市、取手市、取手市消防本部、加須市、つくば市、石岡市、龍ヶ崎市、常総市、小山市、稲敷地広域消防本部、その他多数

■人事評価制度定着のステップ



■人事評価研修の例

＜評価者研修 基礎編＞	
9:00	1. 人事評価の意義と目的 2. 目標による管理の基本 ・目標の考え方 ・目標設定の仕方と留意点 3. 人事評価の基本的な考え方 ・基本ステップ
12:00	・評価の基準
昼 食	
13:00	4. 評価の実習 ・個人評価→グループ討議→解答 ・注意すべき評価エラー 5. 面談のポイント 6. まとめ
16:00	

＜被評価者研修＞	
3 時 間	1. 人事評価の意義と目的
	2. 人事評価の基本 ・目標とは ・評価の基本ステップ
	3. 評価の理解 ～自己評価演習～
	4. まとめ

※評価者研修は「基礎編」「面談編」「育成編」等、ご要望に応じて対応します。



詳細についてのご相談はこちらへ

(株)日本マネジメント協会東部 本社

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-4-10 庄建上杉ビル 2階

TEL:022-264-1745 FAX:022-264-1517

E-mail : jmi-et@vega.ocn.ne.jp